

コロナウイルス対策「マイレールチケット21」の有効期限を延長します。

町では町内在住の運転免許証自主返納者、妊娠中の方、65歳以上の方を対象に、養老鉄道が発売する「マイレールチケット21」の助成を行っています。

このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止のため岐阜県による外出自粛要請を受け、町の助成を受けたマイレールチケット21を有効期限内に利用することが困難な方に対し、残余分に対して申請により有効期限(6か月)を延長します。

町の助成を受けたマイレールチケット21の有効期限延長を希望される方は、お持ちの残余チケットに記載された有効期限までに申請してください。
申請先
まちづくり工房「霞溪舎」または、池田町役場企画課

申請方法
窓口にて期限延長の申請書を記入していただき、有効期限を変更したチケットと発行替えします。申請の際は残余チケットおよび印鑑をお持ちください。

問い合わせ 企画課
☎45・3111(内線241)
まちづくり工房「霞溪舎」
☎45・0870

池田町地方創生町民応援助成金事業の募集期間延長について

広報4月号、町HPおよび町Facebookにて募集告知いたしました「令和2年度地方創生町民応援助成金」募集期間について、新型コロナウイルスの感染拡大、岐阜県の「非常事態宣言」を受け、十分な事業検討期間、事前相談期間の確保が困難であると判断し、募集期間を延長します。

募集締切 5月29日(金) 午後5時まで
(5月15日から2週間程度延長します。)

事前相談について
申請についての事前相談は原則メールにて行います。申請・問い合わせ先のメールアドレスに相談内容を記載の上連絡してください。こちらからの回答もメールとさせていただきます。
申請・問い合わせ 企画課 地方創生推進係
☎45・3111(内線241・243)
E-Mail yakuba@town.gifu-ikeda.lg.jp

献血が必要です

現在新型コロナウイルスによる影響で輸血用血液の確保が非常に困難な状況が続いています。

そこで、池田町役場で次の日程のとおり臨時で献血を開催いたします。当日は感染防止対策を徹底したうえで実施いたしますが、感染症が不安な方、体調がすぐれない方は無理せず来場を控えていただきますようお願いいたします。献血へのご理解とご協力をお願いします。

日時 5月15日(金) 午前9時30分～11時30分まで
場所 池田町役場
献血の基準や間隔については、日本赤十字社岐阜県赤十字血液センターホームページ、または電話でご確認ください。
<https://www.bs.jrc.or.jp/tkhr/gifu/index.html>

☎058・272・6911

独居のご家族がある方・障がいがある方の親亡き後のご相談

☆いつでも電話・メールでの相談をお受けします。
☎090・7851・9301
メール nishiwaki-socialwork@ezweb.ne.jp
☆個別直接相談をご希望される方は電話・メールで予約の連絡をいつでもお受けできます。

予約電話番号 ☎090・7851・9301
場所 池田町障害福祉サービス事業所「ふれ愛の家」の宿泊訓練施設ふれあいホーム「大室荘」にて

日時 予約時にご希望をお聞きして決めます。
費用 無料です。
内容

- ・ 独居のご家族の今後の生活についての相談
- ・ 障がいがある方の将来・親亡き後の生活の相談
- ・ 成年後見制度のご利用を含めた相談

※社会福祉の専門職 社会福祉士(ソーシャルワーカー)がご相談にのります。

主催 揖斐郡成年後見・権利擁護センター(任意団体)
代表 社会福祉士(コミュニティテイソーシャルワーカー) 西脇 隆
(一社) 岐阜県社会福祉士会 権利擁護センター
ばあとなあ 会員

